

株主各位

第53期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

会計監査人の状況	1頁
会社の体制及び方針	2頁
連結株主資本等変動計算書	6頁
連結計算書類の連結注記表	7頁
株主資本等変動計算書	20頁
計算書類の個別注記表	21頁

1. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	52,850千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52,850千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の子会社であるSPACE JAPAN CO.,LTD.及びSPACE SHANGHAI CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び、その理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、次のいずれかに該当し、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを決定いたします。

- ① 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
- ② 会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合能力の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合

(5) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

2. 会社の体制及び方針

- (1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (イ) コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンスに係る規程の制定、委員会の設置、取締役・使用人教育等を行うものとする。
- (ロ) 取締役は内部監査部門を通じて、定期的に内部監査を実施するものとする。内部監査部門は、監査の方針、計画について監査等委員会と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告する等、監査等委員会と緊密に連携するものとする。
- (ハ) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、子会社の取締役及び使用人に対して当社の基本規程に準じた教育、研修等を行うものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役は、取締役会議事録、稟議書、その他その職務の執行に係る情報を、文書管理規程の定めるところに従い適切に保存し、かつ管理するものとする。
- ③ 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (イ) 当社グループの危機管理に関する体制を整備するための危機管理規程を定め、個々の危機についての管理責任者を決定し、同規程に従った危機管理体制を構築するものとする。また、当社は子会社の危機管理について、指導・助言を行うものとする。
- (ロ) 不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えるものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 取締役会規程に基づき、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、経営方針及び経営戦略に関する重要事項や業績の進捗について討議の上、対策を講ずるものとする。
- (ロ) 業務執行に関して、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程等による適切な権限の委譲により、効率的な取締役の職務の執行を行うものとする。
- (ハ) 当社は、間接業務（財務・経理、総務、人事、業務等）を子会社に提供することにより、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制を構築し運用するものとする。

- ⑤ 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 子会社における業務の適正及び経営管理に適用する関係会社管理規程を定め、これを基礎として子会社で諸規程を定めるものとし、当社は子会社の取締役等及び使用人を指導するとともに、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
- (ロ) 取締役は、子会社において、法令違反その他経営管理に関する重要事項を発見した場合は、適切な対応・対策を行い、監査等委員会との連携を図るものとする。
- (ハ) 子会社の取締役及び使用人は、定期的に当社取締役会へ職務の執行状況の報告を行うものとする。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、及び監査等委員会の当該使用人への指示の実効性の確保に関する事項
- (イ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会から求められた際に監査等委員会と協議の上設置するものとする。
- (ロ) 監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が行い、監査等委員会補助者の任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の同意を得ることにより、監査等委員以外の取締役からの独立性を確保するものとする。
- (ハ) 監査等委員会補助者が他部門の使用人を兼務する場合は、監査等委員会の補助業務を優先し、監査等委員会の指示に基づく調査・監査補助等の推進を妨げないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 当社グループの取締役等及び使用人または、これらの者から報告を受けた者は、次の事項を監査等委員会に定期的及び随時報告するものとする。
- ・当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・法令及び定款に違反する重要な事項
 - ・取締役及び使用人の職務の執行に掛かる不正行為
 - ・取締役会及び経営会議等の重要な会議で決議された事項
 - ・内部監査の結果
 - ・内部統制システムの構築に関する事項
 - ・内部通報の内容及び状況
 - ・その他職務遂行上、必要と判断した事項
- ⑧ 監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

- ⑨ 監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われるることを確保するための体制
 - (イ) 監査等委員会が、当社グループにおける会議の議事録、各種報告等の重要事項について閲覧できる体制を整えることとする。
 - (ロ) 代表取締役は、隨時、監査等委員会との会合をもち、会社の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取巻くリスクのほか、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、意思疎通を図ることとする。
- ⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制
反社会的勢力との関係は一切これを持たないことを、基本方針と定め、反社会的勢力から不当な要求がなされた場合は、速やかにその対応部署へ報告・相談するとともにあらゆる民事上の法的手段を講じ、当社グループ全体として組織的に対応を行うものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① 内部統制システム全般
当社グループは、内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、取締役会に報告して改善を図ることを徹底しております。
- ② コンプライアンス
当社グループは、法令遵守体制を強化・推進するため、「コンプライアンス規程」を策定し、年4回コンプライアンス委員会を開催しております。また、コンプライアンス研修を毎年開催し、コンプライアンスの重要性を周知徹底しております。
- ③ 内部監査
当社グループは、内部監査室が作成した内部監査計画書に基づき内部監査を実施し、取締役会に報告しております。
- ④ 危機管理体制
当社グループは、危機管理に関する体制を整備するため、「危機管理規程」を策定しております。対処すべき危機が発生した場合は、代表取締役社長を責任者とする対策本部を速やかに設置し、対応していくこととしております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

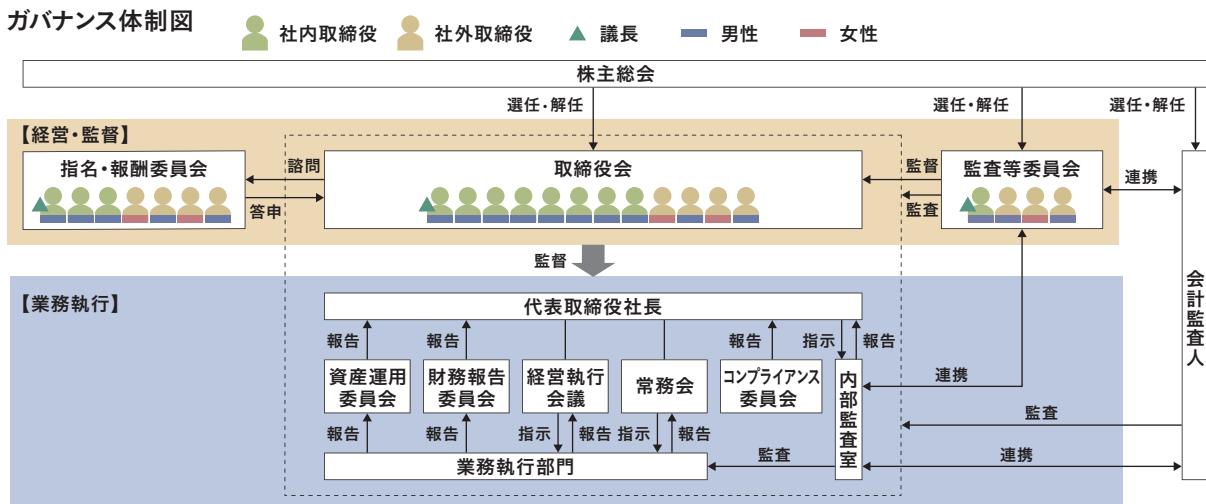
(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、内部留保の充実による経営基盤の強化を目指す一方、収益力の一層の向上と財務体質の強化を図り、安定配当を維持することを基本とし、株主の皆様に利益還元を心掛けてまいりたいと考えております。

当事業年度の剰余金の期末配当につきましては、1株当たり30円に特別配当4円を加えまして1株当たり34円（中間配当20円を含めた年間54円の配当）を予定しております。

コーポレートガバナンス体制の概要

ガバナンス体制図



連結株主資本等変動計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年1月1日残高	3,395,537	3,610,221	24,740,276	△1,452,856	30,293,179
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,029,086	—	△1,029,086
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	2,554,600	—	2,554,600
自己株式の取得	—	—	—	△331	△331
自己株式の処分	—	4,621	—	8,616	13,237
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	4,621	1,525,513	8,285	1,538,419
2024年12月31日残高	3,395,537	3,614,842	26,265,789	△1,444,570	31,831,598

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2024年1月1日残高	251,835	75,998	81,593	409,427	50,713	30,753,320
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△1,029,086
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	2,554,600
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△331
自己株式の処分	—	—	—	—	—	13,237
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	78,640	30,347	268,684	377,671	10,048	387,719
当期変動額合計	78,640	30,347	268,684	377,671	10,048	1,926,139
2024年12月31日残高	330,475	106,345	350,277	787,099	60,762	32,679,459

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

①連結子会社の数	4社
②連結子会社の名称	SPACE JAPAN CO.,LTD. 株式会社エム・エス・シー SPACE SHANGHAI CO.,LTD. 沖縄スペース株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社エム・エス・シーの決算日は2024年11月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、SPACE JAPAN CO.,LTD.、SPACE SHANGHAI CO.,LTD.、沖縄スペース株式会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 個別法による原価法

材 料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法によっております。

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに
2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法
によっております。

なお、主な資産の耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 2年～8年

工具、器具及び備品 4年～6年

無形固定資産 …… 定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5
年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用 …… 定額法によっております。

リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒
懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上
しております。

賞与引当金：従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を
計上しております。

役員賞与引当金：役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計
上しております。

完成工事補償引当金：完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、補償費の支出見込額を実績割合により
計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付の支払いに備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債に計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産に計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生日より1年間で均等償却処理をしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）で翌連結会計年度より費用処理しております。

c. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

(退職金制度の変更)

当社は、2024年11月1日付で、退職金制度について、最終給与比例方式からポイント制へ改定しております。当該制度変更において、過去勤務費用（退職給付債務の減額）が4億74百万円発生しており、発生日より1年間で均等償却処理をしております。

② 収益及び費用の計上基準

当社グループは、商業施設の企画、設計、監理及び施工を主な事業としており、主に工事請負契約や業務委託契約を締結しております。これらの取引については、一定の期間にわたり履行義務を充足すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は見積総原価に対する実績原価の割合（インプット法）とし、進捗度の合理的な見積りができる場合は原価回収基準を適用しております。なお、期間がごく短い工事や案件については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(1) 履行義務の充足に係る進捗度等に基づいて一定の期間にわたり収益を認識する完工工事高

1. 当連結会計年度計上額 29,298,651千円

2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法によっております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は見積総原価に対する実績原価の割合（インプット法）とし、進捗度の合理的な見積りができない場合は原価回収基準を適用しております。売上高（完工工事高）の算定に用いる工事原価総額は、当連結会計年度末における最新の状況を反映していますが、ディスプレイ事業の取引慣行から工事の進捗に応じた工事内容の追加や変更が多く、工事原価総額の見積りにその変更を反映する必要があることから、見積りの不確実性を伴います。その結果、翌連結会計年度の一定期間にわたり認識する収益に影響を及ぼす場合があります。

(2) 貸倒引当金の計上

1. 当連結会計年度計上額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金（流動資産）	433,104	451,613
貸倒引当金（固定資産）	2,112	786

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

相手先の財政状態が悪化した場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,468,152千円

2. 期末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 72,710千円

3. 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、それぞれ以下の通りです。

受取手形 823,579千円

完工工事未収入金 7,346,520千円

契約資産 4,926,789千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	26,600,319	—	—	26,600,319
合計	26,600,319	—	—	26,600,319
自己株式				
普通株式	2,100,773	9,314	12,500	2,097,587
合計	2,100,773	9,314	12,500	2,097,587

(注1) 普通株式の自己株式の増加の内訳は、単元未満株式の買取による増加314株、譲渡制限付株式報酬制度の退職に伴う無償取得による増加9,000株であります。

(注2) 普通株式の自己株式の減少の内訳は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少12,500株であります。

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	538,990	22.00	2023年12月31日	2024年3月28日
2024年8月7日 取締役会	普通株式	490,096	20.00	2024年6月30日	2024年9月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次の通り決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	833,092	利益剰余金	34.00	2024年12月31日	2025年3月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的並びに長期的な預金への預入等安全性の高い金融資産に限定しております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、完成工事未収入金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券の主な内容である株式は、主に業務上にて関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期性預金は、期限前解約特約付預金（マルチコーラブル預金）であります。

営業債務である工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、不測の損害が生じないようにするために、与信管理規程に従い、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等による回収懸念の早期把握、また、販売管理規程に従い、各営業担当者が支払条件や取引相手の信用状況に応じて期日及び残高等を適切に管理することで、リスクの軽減を図っております。

なお、そのほとんどが1年以内の短期間で決済されております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、四半期毎に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、営業債務について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価に関しては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。また、現金及び預金、受取手形、完成工事未収入金及び契約資産、工事未払金等は、現金であること及び短期間で決済または返済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	926,576	926,576	—
(2) 長期性預金	1,000,000	956,558	△43,441
資産 計	1,926,576	1,883,134	△43,441
(1) 長期借入金	52,920	45,899	△7,020
負債 計	52,920	45,899	△7,020

(注) 市場価格のない株式は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表 計上額
非上場株式	686

(注1) 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 投資有価証券

株式のうち上場株式については、取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下の通りです。

① その他有価証券

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	844,690	393,110	451,579
	小計	844,690	393,110	451,579
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	81,886	106,016	△24,130
	小計	81,886	106,016	△24,130
合計		926,576	499,126	427,449

(注) 上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、非上場株式（連結貸借対照表計上額686千円）については、市場価格のない株式等であることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

② 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,651	1,266	—
合 計	1,651	1,266	—

③ 当連結会計年度中に減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度におけるその他有価証券について、5,595千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超～ 5年以内	5年超～ 10年以内
現金及び預金	13,852,361	—	—
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	13,041,283	55,605	—
長期性預金	—	—	1,000,000
合 計	26,893,645	55,605	1,000,000

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券	926,576	—	—	926,576
資産計	926,576	—	—	926,576

(注) 市場価格のない株式は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表 計上額
非上場株式	686

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品及び金融負債

区分	時価（千円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期性預金	—	956,558	—	956,558
資産計	—	956,558	—	956,558
長期借入金	—	45,899	—	45,899
負債計	—	45,899	—	45,899

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期性預金

元金利の合計額を、同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元金利の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

制作品別売上高

(単位:千円)

	一定期間にわたり 移転される財	一時点で 移転される財	合計
内装・外装工事	26,030,343	32,091,889	58,122,233
イベント・展示工事	10,897	104,750	115,648
建築工事	593,702	342,494	936,197
メンテナンス工事	38,545	1,296,427	1,334,973
コンサルティング・企画・設計・内装監理	2,594,666	552,487	3,147,154
その他	30,495	495,856	526,352
合計	29,298,651	34,883,906	64,182,558

市場分野別売上高

(単位:千円)

	一定期間にわたり 移転される財	一時点で 移転される財	合計
複合商業施設・総合スーパー	7,903,735	6,193,966	14,097,702
食品スーパー・コンビニエンスストア	803,181	6,407,578	7,210,759
各種専門店	8,602,554	11,108,635	19,711,189
飲食店	3,218,765	4,534,074	7,752,839
サービス等	8,770,414	6,639,652	15,410,066
合計	29,298,651	34,883,906	64,182,558

(注) 期間がごく短い工事や案件については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、履行義務を充足した時点で収益を認識しており、一時点で移転される財として集計しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ②収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	8,410,700	8,170,100
契約資産	2,443,445	4,926,789
契約負債	612,167	447,742

契約資産は、顧客との工事請負契約等のうち、期末日時点で履行義務が充足しているが未請求の工事請負契約等に係る対価であります。契約資産は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事請負契約等に関する対価は、個々の契約に定められた支払条件に従い、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で請求し、受領しております。

契約負債は、顧客との工事請負契約等について、個々の契約に定められた支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、606,818 千円であります。

なお、連結貸借対照表上、契約資産は「完工工事未収入金及び契約資産」に含めて表示しており、契約負債は「未成工事受入金」として表示しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える取引が少ないとみ、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループは、賃貸等不動産を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,331円22銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 104円26銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本										自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金										
	資本準備金	その他資本剰余金合計	資本剰余金計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
2024年1月1日残高	3,395,537	3,566,581	44,443	3,611,024	201,150	9,142	9,000,000	15,346,288	24,556,580	△1,452,856		30,110,286		
当期変動額														
剩余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△1,029,086	△1,029,086	-		△1,029,086		
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	2,417,568	2,417,568	-		2,417,568		
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△331	△331		
自己株式の処分	-	-	4,621	4,621	-	-	-	-	-	-	8,616	13,237		
圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	△513	-	513	-	-	-	-		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
当期変動額合計	-	-	4,621	4,621	-	△513	-	1,388,995	1,388,482	8,285		1,401,388		
2024年12月31日残高	3,395,537	3,566,581	49,064	3,615,645	201,150	8,628	9,000,000	16,735,284	25,945,062	△1,444,570		31,511,674		
	評価・換算差額等			純資産合計										
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計												
2024年1月1日残高	251,835	251,835		30,362,121										
当期変動額														
剩余金の配当	-	-	-	-	-	-	△1,029,086							
当期純利益	-	-	-	-	-	-	2,417,568							
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△331						
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	13,237						
圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	-	-						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	78,640	78,640		78,640										
当期変動額合計	78,640	78,640		1,480,028										
2024年12月31日残高	330,475	330,475		31,842,150										

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関 係 会 社 株 式 移動平均法による原価法

そ の 他 有 価 証 券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法にて算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未 成 工 事 支 出 金 個別法による原価法

材 料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な資産の耐用年数は次の通りであります。

建 物 15年～50年

構 築 物 10年～40年

機 械 及 び 装 置 2年～ 8年

車両 運 搬 具 3年～ 4年

工具、器具及び備品 4年～ 6年

無 形 固 定 資 産 定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長 期 前 払 費 用 定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 : 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金 : 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

完成工事補償引当金 : 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、補償費の支出見込額を実績割合により計上しております。

退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、前払年金費用に計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下の通りです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定期準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生日より1年間で均等償却処理をしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)で翌事業年度より費用処理しております。

(追加情報)

(退職金制度の変更)

当社は、2024年11月1日付で、退職金制度について、最終給与比例方式からポイント制へ改定しております。当該制度変更において、過去勤務費用（退職給付債務の減額）が4億74百万円発生しており、発生日より1年間で均等償却処理をしております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は商業施設の企画、設計、監理及び施工を主な事業としており、主に工事請負契約や業務委託契約を締結しております。これらの取引については、一定の期間にわたり履行義務を充足すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は見積総原価に対する実績原価の割合（インプット法）とし、進捗度の合理的な見積りができない場合は原価回収基準を適用しております。なお、期間がごく短い工事や案件については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計上の見積りに関する注記)

履行義務の充足に係る進捗度等に基づいて一定の期間にわたり収益を認識する完成工事高

1. 当事業年度計上額 28,808,128千円

2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表（会計上の見積りに関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,439,218千円

2. 期末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

受取手形 72,710千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 11,436千円

長期金銭債権 93,816千円

短期金銭債務 5,853千円

4. 取締役に対する金銭債務

長期金銭債務 316,077千円

上記の取締役に対する金銭債務は、役員退職慰労金未支給額であります。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

営業取引（収入分） 20,800千円

営業取引（支出分） 447千円

営業取引以外の取引 6,206千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,097,587株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	78,309千円
貸倒引当金	165,679千円
未払事業税	37,783千円
退職給付引当金	25,218千円
長期未払金	96,782千円
関係会社出資金評価損	42,868千円
関係会社株式評価損	91,518千円
投資有価証券評価損	49,067千円
減価償却超過額	9,627千円
土地減損損失	112,662千円
その他	77,451千円
繰延税金資産小計	786,967千円
評価性引当額	△609,984千円
繰延税金資産合計	176,983千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△150,176千円
固定資産圧縮積立金	△6,684千円
その他有価証券評価差額金	△102,569千円
繰延税金負債合計	△259,431千円
繰延税金負債の純額	△82,447千円

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,299円53銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 98円67銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。